

# 10月1日市制施行 47周年記念式典 市功労者を表彰

10月1日、午前10時からルネこだいら大ホールで市制施行47周年記念式典を行い、市政への功労者を表彰し、協力者へ感謝状を贈呈します。表彰状・感謝状を受けられる方は、次のとおりです(敬称略・50音順)。

### ●表彰を受けられる方

- 特別功労者 丹生昇
- 自治功労者 石田武久、落合美代、北山孝子、久保田光雄、小池貞雄、神津光昭、塩川久男、尚原弘明、西成典子、生原

### 喜久雄、松岡芳夫

### ○行政功労者

- 大津土佐男、大藪繁、鬼窪藤人、後藤巨、反町淑子、中千幸、二藤安平、松岡孝、村井志朗

### ○保健衛生功労者

- 一之瀬善憲、遠藤隆、工藤博昭、高野三千雄、松本史弘、三木直登

### ○社会福祉功労者

- 荒畑芳子、長永成子、下條よし子、下村咲子、須藤武子、田島千代子、長澤澄江、西川美恵子、野口孝子、山本節子

### ○教育功労者 大伴潔

### ○地域功労者

- 青柳和子、有馬哲雄、飯田武司、稲澤正善、植竹正利、江連紀子、加藤直樹、川窪信義、北川富雄、木村かつ、後藤和信、佐々木裕之、須田勲子、瀧本玲子、竹村儀照、野口晃、長谷部美智子、花柳美貴龍、平岡勲、増田永行、宮川ケサ子、森典子、森正勝、山田哲夫

### ○寄附者

- (株)アイティプラス、(株)エフエム東京、日本一丸ボスト製作実行委員会、平櫛弘子、峯岸昭

### ○消防団員

- 青木晃、金子匡輝、清水孝、高杉啓、高橋学、竹内直樹、浪江孝志、福島和宏、前田浩之、山川真吾

### ○地域交流功労者 大久保建雄、佐藤賢治、宮原イコ

### ●感謝状を受けられる方

- 自治協力者 青木陽一、安形輝、猪熊勇一、入江利明、大杉和美、小林智恵子、小松信也、鈴木昌和、鈴木洋一、高橋辰之助、鳥巢良一、中野とし子、馬場孝道、宮崎修治

### ○行政協力者

- 栗原實、櫻井清子、瀧本紀代美、田添久雄、田中秀雄、田畑多賀子、橋本勇、藤崎晴子

### ○保健衛生協力者

- 癸生川純子、小城崇弘、鈴木昌和、辻千秋、橋口和光

### ○社会福祉協力者 太田佳代子、菅野厚太郎、小山敏子、佐々木節子、塚原欣一、徳永智子、矢野久子

### ○教育協力者

- 青木繁宜、内堀祐夫、笠原ノリ子、金津幸子、岸野弘孝、滝島真二、竹内弘信、花田隆、矢崎雅子

### ○寄附者

- 青梅信用金庫、鹿島建設(株)、小平市建設業協会、小平市上下水道工事店会、小平第二小学校PTA、小平電設協会、小平図書館友の会、坂本トシエ、佐藤由喜子、(財)全国建設研修センター、東京コカ・コーラボトルング(株)、那須祥廣、(株)日本一輪車協会、(株)プリチストン、三菱電機ヒルテクノサービス(株)、メガネ・コンタクト369+

## 人権擁護委員に 西角昭さん

9月30日をもって任期満了となった宮崎庄一委員の後任として、10月1日付で西角昭さんが法務大臣から委嘱されました(任期3年)。

人権擁護委員は、市民の基本的な人権が侵されることのないよう監視し、人権問題に対して救済や適切な処置をとるなど、常に人権思想の普及高揚に努めています。

市では、毎月第3金曜日(原則)の午後1時から4時まで、人権・身の上相談を行っていますので、気軽にご相談ください。

▽西角昭さん 中島町  
なお、現在、人権擁護委員として、次の方が活躍しています。

## 小平市 事業仕分け委員会 委員を募集

市では、行財政再構築プログラムの改革推進プログラムに基づき、事業仕分けを実施します。事業仕分けは、市の事業のあり方について議論し、その方向性を出すことに役立てていくものです。

### この取り組みにあたり、外部の視点からの意見・助言などをいただく委員を募集します。

### 応募資格

市内在住で今年度に予定する11月5日・9日・11日・13日・19日の委員会にすべて出席できる方  
※他の審議会などの公募委員(任期が平成21年10月までに終了する方を除く)は応募できません。  
応募人数 2人  
任期 平成21年11月～平成22年3月  
※委員会は25回程度、平日の日中に市役所で開催する予定です。

### 報酬

1万2千円(日額) 申込み 10月14日(水)まで(必着)に、「市が実施する事業はどうかあるべきか」をテーマにした作文(800字程度)に、住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を記入のうえ、問合せ先へ(送付、ファクシミリ、電子メール可)

### ※選考審査会で決定し、結果は10月末までに全員に通知します。なお、応募書類は返却しません。

### 問合せ

行政経営課(〒187-8701 小平市役所) 報酬 1万2千円(日額)

## 小平市非核平和の 検討懇談会 委員を募集

市は、平成17年6月にすべての国の核兵器の廃絶を求め、平和への誓いを新たにし、非核平和都市であることを宣言しました。

### この宣言に基づき、市の取り組みについて検討するための委員を募集します。

### 応募資格

市内在住の方  
※他の審議会などの公募委員は応募できません。  
募集人数 4人  
任期 平成21年11月9日～平成22年3月31日  
※懇談会は3回程度、平日の日中に開催する予定です。

### 問合せ

行政経営課(〒187-8701 小平市役所) 報酬 1万2千円(日額)

## 東京都圏 パートナーシップ 付帯調査にご協力を

東京都では、交通問題などについて把握し、暮らしやすい都市づくりの検討を進めるため、10月から11月

にかけて都市交通と暮らし方についてのアンケート調査を実施します。  
対象の方には調査票をお送りしますので、ご協力をお願いいたします。  
問合せ 東京都都市整備局都市基盤部交通企画課(〒100-8308) 322833

## 退職で住居を喪失またはそのおそれのある方へ 住宅手当を支給

失業中で収入が少ないなど一定要件(左表)を満たし、住居を喪失した方または住居を喪失するおそれのある方を対象に、最長6か月の家賃(上限あり)を支給する制度を10月1日から開始しました。支給するには申請が必要です。詳しくは支給要件など、詳しくはお問い合わせください。

### 問合せ

生活福祉課(042-346) 9547

- 月額の収入(失業等給付、児童扶養手当等各種給付、年金などを含む)が、単身世帯で8万4千円以下、複数世帯で17万2千円以下
- 生計をひととする同居の親族の預貯金の合計が、単身世帯で50万円以下、複数世帯で100万円以下
- 類似の給付や貸付を受けていない
- 手当支給期間中は、正社員などへの就労に向けた就職活動を行っていただきます。

### 住宅手当の支給要件

- 次のすべての要件を満たす方が対象です。
- 2年以内に退職した
- 退職前にみずからの労働により賃金を得て、主として世帯の生計を維持していた
- 就労能力および正社員などへの就労の意欲があり、公共職業安定所への求職申込みを行うこと
- 住宅を喪失しているまたは賃貸住宅などに入居して、住宅を喪失するおそれがある

## ご利用ください 消費生活 相談室

契約に関するトラブル、悪質商法に関することなどでお困りの場合は、消費生活相談室にご相談ください。専門の消費生活相談員が問題解決のお手伝いをします。

### 受付時間

平日の午前10時～午後4時(正午～午後1時を除く)  
電話番号 042(341)1211内線2416  
●最近の事例 「連日、職場に投資マン

### ところ

国分寺労政会館  
費用 無料  
対象 労働者、セミナー内容に関心のある方  
定員 百人  
内容 退職・転籍・身分切り替えを迫られたら、降格・賃金カット・退職金規定ほか  
講師 小川英郎さん(弁護士)

### 主催

東京都労働相談情報センター国分寺事務所  
共催 小平市ほか  
申込み 東京都労働相談情報センター国分寺事務所  
業普及係(042-3223) 8511

### 日程

10月28日(水) 雇用関係編、29日(木) 賃金関係編 午後6時30分～8時30分

### 対処しよう労働法

大リストラ時代 知って対処しよう労働法

東京都では、交通問題などについて把握し、暮らしやすい都市づくりの検討を進めるため、10月から11月にかけて都市交通と暮らし方についてのアンケート調査を実施します。

## 公立昭和病院 職員を募集

募集職種・採用予定人数  
左表のとおり  
採用選考案内・申込書の配布 問合せ先で配布  
※公立昭和病院のホームページ(Url: http://www.kourin-showa.jp)からダウンロードできます。

### ●第4回 子育て支援協議会

とき 10月22日(木) 午後1時30分から  
ところ 市役所3階庁議室  
定員 10人  
申込み 当日、会場へ(申込み多数の場合は抽選)  
問合せ 児童課(042-346) 9821  
●10月 教育委員会定例会  
とき 10月23日(金) 午後2時から  
ところ 市役所5階504

### 職員を募集

職種	採用予定人数
電気技術	1人
看護師、助産師(新卒・経験者)	60人

※納付は、11月2日(月)の納期限までにご利用いただけます。

### ◆市民税・都民税の普通徴収(第3期)

◇国民健康保険税(第4期)  
4期) ※納付は、11月2日(月)の納期限までにご利用いただけます。

### ◆国民健康保険税(第4期)

◇市民税・都民税の普通徴収(第3期)  
◇国民健康保険税(第4期)

## 夜間納税窓口

10月26日(月)に開設  
日中に市税の納付や納税相談ができない方のために、夜間窓口を開設します。

とき 10月26日(月) 午後5時～8時  
ところ 市役所2階 95228

### 問合せ

収納課(042-346) 95227